

第5章 実施計画

(1) 地域におけるネットワークの強化

1) 庁内及び外部の関係機関とのネットワークの強化

(新)・・・新規事業

No	事業名	内容	担当課
1	自殺対策会議	庁内関係部署により、自殺対策計画の進捗管理及び課題の共有と連携の促進を図ります。	健康増進課
2	健幸なまちづくり協議会 (新) 精神保健福祉推進部会	外部機関の専門家が参加し、自殺対策や精神保健福祉に関する課題の共有や連携を図り対策を推進します。	健康増進課
3	(新) 個別支援ケア会議の開催	医療、福祉、教育などの関係者と精神的な個別課題を抱える方の支援を検討し、地域連携を推進します。	健康増進課
4	相談窓口一覧の配布	適切な相談へつなぐことができるよう、相談窓口の一覧、「こころの相談窓口」チラシを作成し、関係機関への配布を行います。	健康増進課
5	健康増進課への相談・連絡	市民が庁内各課へ相談した際に、希死念慮の訴えや精神的に不安定な様子が見られた場合、健康増進課へ相談・連絡するなど、連携して支援します。	健康増進課 全課
6	教育に関する調査研究・ 会議や連絡会	支援が必要な児童・生徒や家庭を把握し、各相談機関と連携し支援を行います。	学校教育課
7	生活サポート主任の配置	児童・生徒の自立支援、不登校対策指導、校内マネジメント、校外の関係機関と調整に当たるため、各学校に生活サポート主任を配置し、生活サポート委員会の設置をします。	学校教育課
8	要保護児童対策ネットワ ーク協議会	児童虐待における要保護家庭・要支援家庭について、関係機関と連携し支援を行います。	こども若者総合 相談支援セ ンター
9	子ども・若者自立支援事 業（子ども若者支援地域 協議会）	子ども・若者における課題や現状について、関係者間での情報共有と支援検討を行います。	こども若者総合 相談支援セ ンター
10	産科医療機関連携会議	支援が必要な家庭を把握し、妊娠中から医療機関と連携し支援を行います。	こども保健課
11	地域包括支援センター運 営事業	高齢者についての総合相談、権利擁護、介護予防等の事業を行います。	長寿介護課
12	高齢者虐待防止ネットワ ーク運営事業	地域包括支援センターを拠点として、地域連携による虐待防止のための運営委員会を設置するとともに、虐待の早期発見や見守り、虐待ケースの実態調査等を行います。	長寿介護課
13	とよはし高齢者等おかえ り安心ネットワーク	高齢者の安否確認を速やかに行えるよう、ライフライン事業者をはじめとした地域の事業者が通常業務を行う中で、市民の異変に気づいた際に行政等に連絡します。	長寿介護課
14	地域ケア会議推進事業	医療、介護、行政などの関係者と地域住民が共に高齢者の個別課題の解決に向けた検討をするとともに、個別ケースの課題分析を積み重ねることにより地域課題の共有を図ります。	長寿介護課
15	(新) 包括的支援体制整備事業	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の多様化・複雑化した支援ニーズに対する包括的支援体制の整備を進めるため、関係機関で会議を開催し、多機関連携の調整や支援に関する役割分担を行います。	福祉政策課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

1) 早期に気づき、支えることのできる人材育成の推進

数値目標：自殺対策研修（ゲートキーパー研修）の受講人数

受講人数 2,794人
(令和元年度～令和4年度)

受講人数 4,300人
(令和6年度～令和10年度)

No	事業名	内容	担当課
16	ゲートキーパー研修（支 援者対象）	自殺予防につなげるために、必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。	健康増進課
17	ゲートキーパー研修（市 民対象）	地域団体からの要望に応じ、まちづくり出前講座（こころの健康）としてゲートキーパー研修を実施します。	健康増進課
18	若者・支援者向け研修	若者の支援者を対象に、若者の自殺の現状と対応、大学生向けにメンタルヘルスやゲートキーパーについて講義を実施することで、若者に特有なこころの健康問題への理解を深め、対応技術の向上を図ります。	健康増進課
19	教職員向け研修	研修を通して自殺予防、いじめ予防、不登校等に対する理解を深めます。	学校教育課

(3)市民や企業への啓発と周知

1)市民への啓発と正しい知識の周知

No	事業名	内容	担当課
20	自殺対策啓発普及講演会	こころの健康に関する正しい知識の普及を目的に、研修会の開催を行います。	健康増進課
21	ほっこりスペース周知事業	こころが疲れた時の対処方法として、市内の公共施設等でほっとできる場所、または活動を紹介します。	健康増進課
22	ギャンブル依存症相談窓口の周知	ギャンブル依存症対策として、競輪場内にギャンブル依存症相談窓口や悩みに関する相談窓口の一覧を掲示し、周知します。	競輪事務所
23	性の多様性に関する理解促進	セミナーや啓発紙等により、性の多様性に対する理解促進を図ります。	市民協働推進課
24	「相談窓口のご案内」等ガイドブックへの相談窓口の掲載	ガイドブックへ相談窓口を掲載することで、相談機関の周知を行います。	安全生活課 障害福祉課
25	自殺予防街頭キャンペーン及び啓発事業	9月の自殺予防週間に市民向けの街頭キャンペーンを開催します。3月の自殺対策強化月間において、図書館、保健所等で啓発を行います。 市内5図書館等で啓発・広報（健康コラム）掲載・FM放送・マグネット（公用車）にて周知・案内掲示板PRを行います。	健康増進課
		9月の自殺予防週間に市民向けの街頭キャンペーンを開催します。3月の自殺対策強化月間において、図書館で啓発を行います。	図書館
26	各種イベントでの啓発活動	各種イベント（豊橋まつり、まちづくり事業等）において啓発活動を行います。	健康増進課
27	家族介護教室等開催事業	認知症の方を介護している家族が認知症について理解を深め、介護者相互の交流を図ることで介護不安を軽減する機会とします。	長寿介護課
28	健康経営推進事業	企業に対し、健康経営を推進し、健康づくりやメンタルヘルスに関する啓発を行います。	健康政策課

2)メンタルヘルスの推進及び安定して働き続けられる職場環境について企業への啓発

数値目標：中小企業等の職場のメンタルヘルスの啓発数



No	事業名	内容	担当課
29 (新)	企業へメンタルヘルス対策の周知	中小企業等に対して、メンタルヘルス対策を周知し、雇用者、従業員のメンタルヘルスの維持、向上を促進します。	健康増進課 健康政策課
30	職域へのメンタルヘルス出前講座	従業員50人未満の小規模事業所等に出向き、「こころの健康」や「自殺の相談窓口」案内のチラシの配布や講座を行い、メンタルヘルス対策の啓発を行います。	健康増進課
31	ストレスチェック制度の適切な実施等を含めたメンタルヘルス対策の推進	事業場への個別指導、規模50名以上の事業場でストレスチェック結果報告未提出の場合は提出勧奨（未実施の場合違反指摘）、規模50名未満の事業場にはストレスチェック実施勧奨を行い、メンタルヘルス対策の推進等により労働者の心身の健康確保を図ります。	労働基準監督署
32	企業の働き方改革を進めるための働きかけ	健康経営やワークライフバランスに注目した働き方改革を進める企業を増やすため、豊橋公共職業安定所等と連携し、市内企業へ理解を深める働きかけを行います。	健康政策課 商工業振興課
33	疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進	治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知啓発を図り、企業の意識改革及び取り組みに向けた関係機関の活用周知を図ります。	労働基準監督署
34	融資制度に関する周知	市のホームページに各種融資制度に関する情報を掲載し、安定した経営への支援について情報提供を行います。	商工業振興課
35	ファミリー・フレンドリー企業登録事業所の周知	ホームページや会議等でファミリー・フレンドリー企業登録に向けた啓発を行い、より多くの事業所が登録に向けて取り組むよう促します。	商工業振興課

(4) 生きることの包括的な支援

1) 相談体制及び相談後の支援体制の充実

① 自殺の要因となる様々な悩みに対応する相談体制の充実

数値目標：深刻な悩みを抱えたときに「相談しない」男性の割合



No	事業名	内容	担当課
36	市民相談	日常生活から生じる様々な問題に対し、解決の手がかりや方法について助言し、安定した市民生活の向上を図ります。	安全生活課
37	健康相談	身体やこころの不調について保健師等の専門職が相談に応じます。	健康増進課
38	女性相談	家庭や生活上の問題解決のための各種相談に応じます。(女性のための悩みごと電話・面接相談、女性のための法律相談)	市民協働推進課
39	外国人相談	外国人市民に対し、行政相談、生活相談を行い、困りごとへの対応や助言を行います。	多文化共生・国際課
40	在住ブラジル人向けメンタルヘルス相談	母国と日本との文化や生活習慣、言葉の違い等により心に問題を抱えているにも関わらず、表に出せない方の掘り起こしや、相談事業の広範な周知などを行い、適切なケアを受けられるようポルトガル語のカウンセラーによる継続した支援を行います。	多文化共生・国際課
41	精神保健福祉相談	こころの不調を抱える方(精神疾患、アルコール等の依存症、自殺願望のある方、自死遺族の方等)に対し、精神科医師、保健師が相談に応じます。	健康増進課
42	思春期精神保健相談	子どもの問題行動や子どもに関する悩みや不安について、解決に向けて児童精神科医師が相談に応じます。	健康増進課
43	こころの健康相談	こころの問題で悩んでいる方を対象に、公認心理師が相談に乗ることにより、相談者自身が問題解決の方法を考えていくきっかけとします。	健康増進課
44	障害者総合相談	障害者本人、家族からの就労・生活・福祉制度など様々な相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、関係機関と連携した支援を行います。	障害福祉課
45	LGBT 等性的少数者のための面接相談	LGBT 等性的少数者が悩みを打ち明けられる環境とするため、専門の相談員が当事者や家族・友人・職場の同僚等の悩みについて相談に応じます。	市民協働推進課
46	男性のための悩みごと面接相談	男性の公認心理師による、悩みを抱える男性のための面接相談を実施し、仕事や生活上の問題解決のための各種相談に応じます。	市民協働推進課
47	DV 相談	配偶者等からの暴力の相談に対し、解決の手がかりや対応方法について助言します。	市民協働推進課
48	女性のつながりサポート事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な不安や困難を抱える女性を支援することを目的として、SNS 相談、居場所の提供(生理用品の配布含む)、アウトリーチ型の相談(訪問支援)等を行います。	市民協働推進課
49	ギャンブル依存症に関する相談	ギャンブル依存症に対する相談窓口の設置や、依存症に関する知識の普及・啓発による予防、職員への教育及び申請に応じた入場制限体制の整備、その他依存症対策に必要な業務を行います。	競輪事務所
50	医療相談	入院・通院している患者で、本人や家族が抱える様々な生活・療養上の問題についての相談に応じます。	豊橋市民病院
51	がん相談	がん相談員が、がんに関する疑問や不安、悩みについて相談に応じます。必要に応じ、病院スタッフ間で連携を図ります。	豊橋市民病院
52	女性相談(医療機関)	健康に関する女性特有の悩みに関し、女性の看護師が相談に応じます。	豊橋市民病院
53	難病相談	難病による療養上の悩みに対し、保健師、管理栄養士等が相談に応じます。	健康増進課
54	勤労、生活、金融に関する相談	解雇等の勤労問題、相続等の生活に関する事、多重債務等の金融に関する相談に応じます。	東三河勤労者福祉サービスセンター(商工業振興課)
55	子ども専用相談ダイヤル	小学4年生から高校3年生までを対象に、自ら相談できるよう子ども専用の相談ダイヤルを設置し、相談に応じます。	子ども若者総合相談支援センター
56	児童相談支援事業	児童虐待防止を図るため、養育支援訪問員が訪問や相談に応じることで保護者の負担を軽減します。	子ども若者総合相談支援センター
57	子どもの発達に関する相談	子どもの発達が心配であったり、子育てに不安があるなどの悩みについての相談を実施します。	子ども発達センター
58	妊娠出産子育て総合相談窓口	妊娠期から妊娠・出産・子育てのためのガイドを活用し見通しを立て、出産または育児に関する不安を抱えた妊婦や未就学児のいる保護者に対し総合的な相談支援を行います。	子ども未来館

②相談後の支援体制の充実

No	事業名	内容	担当課
59	子ども・若者総合相談	妊産婦、子ども・若者（39歳以下まで）、またその家族を対象に、あらゆる相談に応じ、子どもと若者の健やかな暮らし、伸びやかな未来を一緒に考えながら一人ひとりの困りごとに寄り添ったサポートをします。	こども若者総合相談支援センター
60	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの周知啓発、理解促進に向けた取り組み、相談しやすい環境づくり、子どもが担うケア負担の軽減に向けた支援、自ら困難を乗り越える機会の創出を行います。	こども若者総合相談支援センター
61 (新)	ケアリーバー(施設退所児)支援事業	虐待などにより親元では暮らせず児童養護施設や里親のもとで育ったケアリーバーへの支援体制として、定期的な食糧支援と18歳以降も切れ目のない相談窓口の案内を行い、安定した社会生活を送ることができるよう寄り添った支援を行います。	こども若者総合相談支援センター
62	教育相談 (不登校・いじめ・教育一般)	児童・生徒の教育や子育てに関する課題について、保護者からの相談に対応することで、課題解決を図ります。また、いじめや不登校等、子どもが抱える多様な課題に合わせ、個別カウンセリングや「とよはしほっとプラザ」の運営を行います。	学校教育課
63	スクールソーシャルワーカー活用事業	子どもが抱える課題解決に向け、教育、福祉、医療等の関係機関と連携して支援を行います。	学校教育課
64	臨床心理士の配置	児童・生徒や保護者からの学校生活における相談を受け、教職員等との連携により課題解決を図ります。	学校教育課
65	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒や保護者から学校生活における悩みなどの相談を受け、継続したこころのサポートや教職員等と連携して課題解決を図ります。	愛知県教育委員会事務局(学校教育課)
66	メンタルフレンド事業	ひきこもり傾向にある児童・生徒の家庭を大学生などのメンタルフレンドが訪問し、こころの友として、話し合いや軽い運動等をし、自立のサポートを行います。	学校教育課
67	若者就職サポート塾	合同企業説明会等で就職相談ブースを設置。相談内容に合わせ、豊橋公共職業安定所やとよはし若者サポートステーション等の支援機関に相談者をつなぎ、就職支援をすることで、若者の社会的自立を支援します。	商工業振興課
68	妊娠出産子育て総合相談窓口	妊娠期から妊娠・出産・子育てのためのガイドを活用し見通しを立て、出産または育児に関する不安を抱えた妊婦や保護者に対し総合的に継続した支援を行います。	こども保健課
69	産婦健康診査/産後ケア事業	出産後の母親が安心して育児がスタートできるよう、医療機関や助産院、利用者の居宅で、助産師等が育児相談や心身のケア等を行います。	こども保健課
70	ひきこもりに関する支援	ひきこもりに関する相談体制を構築し、本人及び家族の支援を行い、ひきこもりからの回復を目指します。	健康増進課、こども若者総合相談支援センター、生活福祉課、福祉政策課(社協)、生涯学習課
71	依存症支援事業	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に対して、自助団体等と連携し支援を行います。	健康増進課
72 (新)	多機関協働事業	各機関の連携・調整を主な業務とする相談支援包括化推進員を配置し、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関や現在の相談機関連携体制では十分に対応できない課題の解決を図ります。	福祉政策課
73 (新)	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	複合的な問題を抱えているなど、何らかの事情により必要な支援に繋がっていない人に対し、様々なアプローチや定期的な訪問により、必要な支援につなげます。	福祉政策課

2) 自殺未遂者への支援の充実

① 自殺未遂者を支援する関係機関の連携の強化

★数値目標：自殺未遂者の支援会議の開催数



No	事業名	内容	担当課
74	自殺未遂者支援地域連携体制構築事業	自殺未遂者の支援において、地域の関係機関との情報共有、連携の強化を図ります。また、警察、消防、相談窓口職員に対し、自殺未遂者支援に対する研修会を開催します。	健康増進課

② 当事者や家族等への情報提供の推進

No	事業名	内容	担当課
75	カード配布事業	自殺未遂者やその家族に対し、相談窓口のカードなどを配布します。	消防救急課 健康増進課

③ 自殺念慮、企図者への自殺危機管理体制の推進

(新)…新規事業

No	事業名	内容	担当課
76 (新)	精神保健の緊急対応	自殺念慮・自殺企図者へ緊急支援を行うために危機管理体制を構築します。	健康増進課
77 (新)	警察署、愛知県保健所との連携事業	自殺未遂者や自傷他害のある者に対して、情報共有や連携支援を行います。	健康増進課

3) 災害時のこころのケア

① 平常時の対策の充実

No	事業名	内容	担当課
78	防災講話	市民や自主防災会向けの防災講話等の中で、災害時の知識・情報の1つとして被災者・支援者のこころについての相談窓口等を周知します。	防災危機管理課

② 災害時の対策の充実

No	事業名	内容	担当課
79	専門職による相談等の実施	災害時のこころのケアを目的にした相談を、避難所等へ出向き行います。	市(健康部)、 県、医師会、 関係団体
80	復興関連施策等への迅速な対応	生活再建等復興関連施策について、豊橋市地域防災計画に基づき、県、関係部局、関係団体が連携します。	市(防災危機管理課、関係部局)、 県、関係団体

4) 自己肯定感を育む教育の推進

★数値目標：小中学校でのSOSの出し方教育の実施校数



No	事業名	内容	担当課
81	SOSの出し方教育	児童・生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	健康増進課 学校教育課
82	よりよい学級づくりと友達づくりのためのアンケートの実施	市内小学6年生、中学1年生に対し、学校生活に関するアンケートを実施し、学級の抱える問題を視覚化し、要支援児童・生徒への個々の対応を強化します。	学校教育課
83 (新)	エールーム	学校に行きづらさを感じている子どもたちの居場所として、中学校内に「エールーム」を設置し、自分の興味関心によってその子自身が過ごし方を考え、教職員や教育相談員の見守りによって自分らしさを認められ、その子のよさや力を伸ばすことができるように支援します。	学校教育課

84	赤ちゃんふれあい体験	妊娠・出産・子育ての講話、保護者の子どもへの想いや接する姿から、命の尊さや大切さについての教育を行います。	こども保健課
85	放課後学力・体力向上推進事業（のびるん de スクール）	放課後の学校施設において、地域住民とのふれあいによる健全育成を目指したスポーツや体験活動を実施します。	生涯学習課
86	学校保健連携事業	出前講座、学校保健委員会等で、プレコンセプションケアの視点をふまえ、男女問わない健康の維持増進また自己肯定感の向上につなげるために健康教育を行います。	こども保健課

5) 安心・安全に過ごすことができる居場所の確保の推進

① 安心・安全に過ごすことができる居場所の確保の推進

No	事業名	内容	担当課
87	ほっとプラザの運営	学校に行きづらい子どもの居場所として、ほっとプラザの運営を行います。	学校教育課
88	切れ目のない子育て支援事業（子どもの居場所づくり推進事業）	食事提供等を通して、食育や団らん、居場所の確保の機会を提供します。	子育て支援課
89	放課後児童クラブの設置	放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	生涯学習課
90	放課後子ども教室	放課後を安心安全に過ごし、多様な体験活動を通じて地域のつながり・絆を強化します。	生涯学習課
91	学習・生活支援事業	学習の場を設けることで、子どもの居場所を作るとともに、子どもが抱えている悩みの軽減や貧困の連鎖を防ぎ、社会との関係を育むよう支援します。	生活福祉課 子育て支援課
92	トヨッキースクール推進事業	多彩な体験活動を通じて子どもたちの体験量を増やすことにより、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を図るとともに、地域人材の活用を通して地域ぐるみで子どもを育てる風土をつくります。	生涯学習課
93	地域いきいき子育て促進事業	多様な体験活動を通じて、地域のつながり・絆を強化します。	生涯学習課
94	おたまじゃくしの会（ひきこもりの方を抱える家族のつどい）	ひきこもりの方の家族を対象として、情報交換や情報共有を行うことで、家族自身の課題を解決する力を身につけるために家族交流会を実施します。また、子どもの心身の不調に気づくことで、適切な対応ができるよう支援します。	健康増進課
95	敬老事業	高齢者の生きがいを支援するため、高齢者福祉大会等を開催します。	長寿介護課
96	地域介護予防活動支援事業	高齢者の生きがいを支援するため、老人クラブ各種スポーツ大会等を開催します。	長寿介護課
97	アクティブシニア活動促進事業	アクティブシニア（元気高齢者）の増加に向けて、市内のアクティブシニア活動を広く紹介します。	長寿介護課
98	お互いさまのまちづくり協議会	まちの居場所活動や助け合い活動を通じて、地域住民一人ひとりができることを持ち寄る地域づくりを推進します。	長寿介護課
99	老人クラブ活動事業	市内の各老人クラブに対して、活動を支援します。	長寿介護課
100	老人福祉センター等施設管理運営事業	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、老人福祉センター等を運営します。	長寿介護課

② 安心・安全な憩いの場の環境整備の強化

No	事業名	内容	担当課
101	維持管理事業	防犯、事故対策を含め、周囲から見通しの良い公園等の整備や管理を行います。	子育て支援課 公園緑地課 動植物園

6) 生活困窮者への支援の充実

数値目標：求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率



No	事業名	内容	担当課
102	税の減免制度に関する周知	失業や廃業等により生活困窮となった場合の市・県民税の減免制度について、市のホームページで情報提供を行います。	市民税課
103	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える課題に、個別的、包括的及び継続的に各種支援を行い、困窮状態からの早期の脱却を支援します。	生活福祉課
104	生活保護扶助事業	最低限度の生活を保障することで、心身の健康を維持しつつ自立への支援を行います。	生活福祉課

